

## 特殊通学定期券の割引率改定について

平素より伊豆箱根バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026年7月1日（水）に実施する路線バス運賃改定にあわせて、一部の特殊通学定期券の割引率を見直いたします。

### 1. 対象となる定期券

- ・特割通学定期券
- ・特割片道通学定期券
- ・通学ウィークデー定期券

※通勤定期券・一般の通学定期券（他社との共通通学定期券を含む）および市町自主運行バスの定期券については、今回の改定による変更はありません。

### 2. 適用開始日

2026年7月1日（水）以降に購入される定期券から、新しい割引率を適用します。

### 3. 現在お持ちの定期券について

現在ご利用中の対象定期券は、有効期限までそのままご利用いただけます。

お持ちの定期券が2026年7月1日以降も有効期間内である場合でも、追加のお手続きは不要です。次回の継続購入時から、新しい割引率による定期券をご購入いただけます。

### 4. 定期券の買い替えについて

2026年7月1日以降も有効期間が残っている対象定期券をお持ちのお客さまで、新しい割引率による定期券への買い替えをご希望の場合は、現在お持ちの定期券を払戻しのうえ、新たな定期券をご購入いただけます。

#### 【ご注意】

- ・買い替えは新規購入扱いとなるため、現在使用中の定期券の他、学生証または通学証明書等による在学確認が必要です。
- ・払戻額は当社運送約款に基づき計算し、所定の払戻し手数料を申し受けます。
- ・ご利用状況によっては払戻額が発生しない場合があります。

### 5. 継続購入について

2026年7月1日以降に継続購入される場合は、現在ご利用中の定期券をご持参ください。継続購入の際は、新しい割引率を適用した定期券を発売いたします。

### 6. お客さまへのお願い

区間によっては、運賃改定の対象外であっても、特殊通学定期券の割引率変更により定期券発売額が変更となる場合があります。

ご不明な点がございましたら発売窓口へお問い合わせください。